

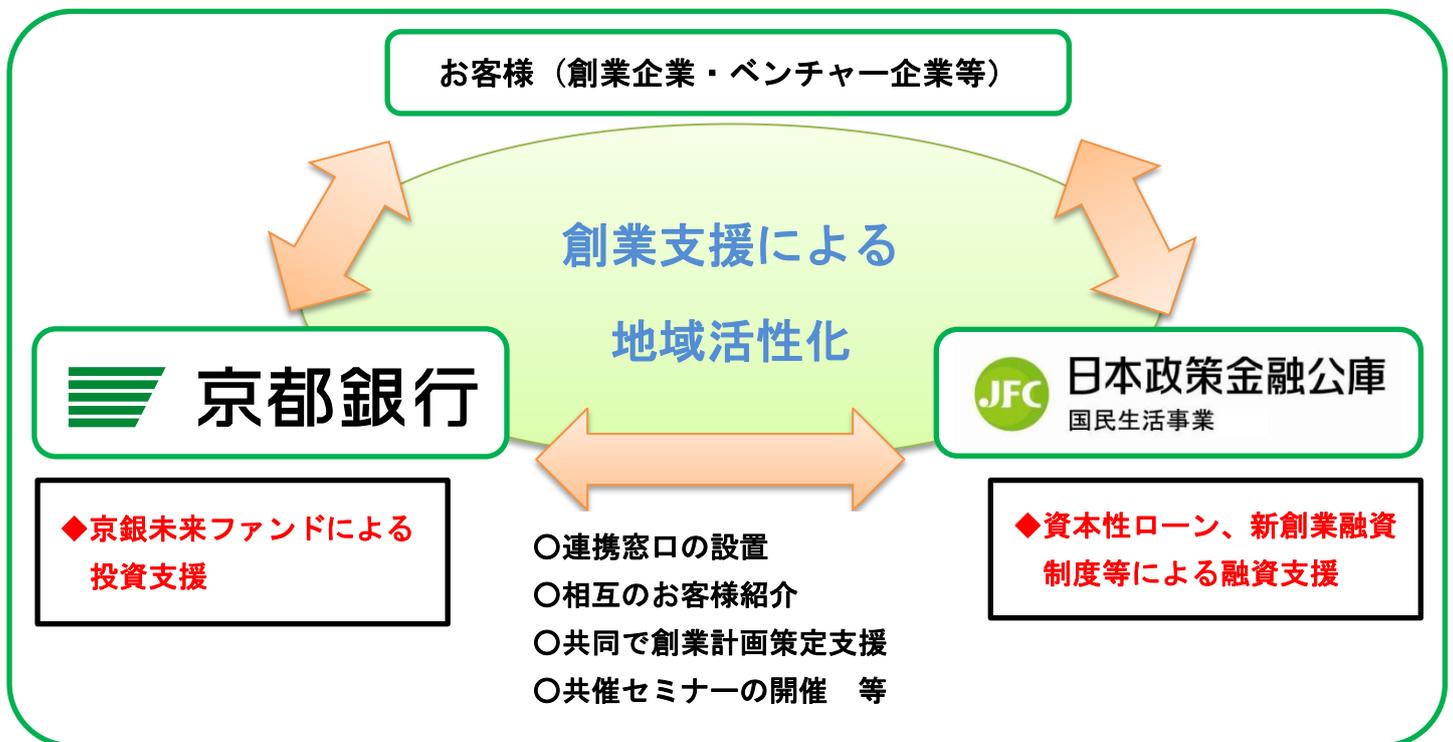
京都銀行と日本公庫が創業分野等で新たな連携をスタート！  
～京銀輝く未来応援ファンドと日本公庫の創業支援融資を組み合わせ、  
創業から成長段階まで中小企業を積極的に支援します～

このたび、京都銀行と日本政策金融公庫は、創業支援分野等で新たな連携をスタートさせました。

これまで両機関は、取引先への協調融資等で連携してまいりましたが、今回連携を更に進め、平成28年2月に京都銀行グループが設立した「京銀輝く未来応援ファンド」と日本政策金融公庫の創業融資制度（資本金ローン、新創業融資制度等）を組み合わせ、将来成長が期待できる創業企業やベンチャー企業、中小企業等の皆さまを積極的に支援することで、さらなる地域経済の活性化と地域創生に貢献することとしました。

具体的には、両機関において連携窓口を設置し、共同で創業計画策定の支援を行うほか、相互のお客様紹介、資金調達における情報共有を行い、ファンド（投資）と融資を組み合わせ連携して支援することとしています。

今後も、京都銀行及び日本公庫は、共催セミナーの実施や協調融資商品の創設等、今後ともお客様の多様なニーズに幅広く応えていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。



＜お問い合わせ先＞

株式会社京都銀行 公務・地域連携部 地域活性化室

TEL：075-361-2271

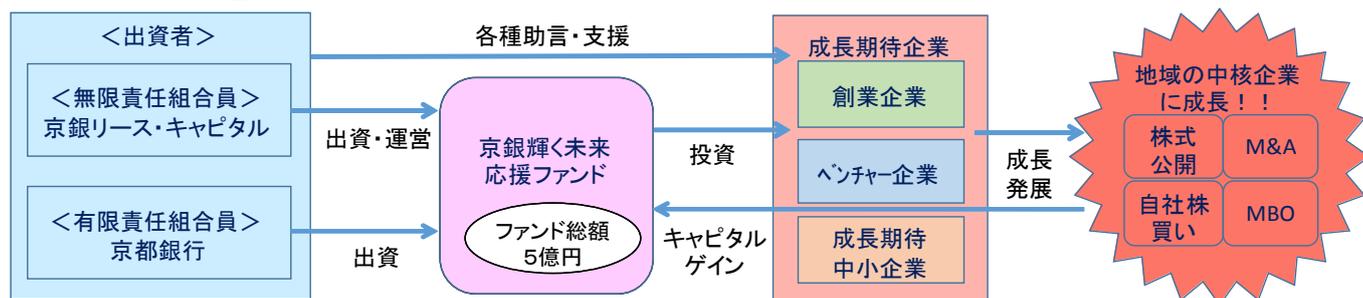
株式会社日本政策金融公庫 京都支店 国民生活事業（担当 中島）

TEL：075-211-3230

## ■「京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合」の概要

ファンドの略称	京銀未来ファンド		
設立	平成28年2月25日		
出資総額	500百万円		
出資者	株式会社京都銀行	<有限責任組合員>	495百万円
	京銀リース・キャピタル株式会社	<無限責任組合員>	5百万円
存続期間	10年		

### ファンドスキーム図



### 投資対象となる企業

原則として次の条件のいずれかを満たす企業を、京都銀行が京銀リース・キャピタルに紹介し、京銀リース・キャピタルにおける審査の結果「投資適格」と認められた企業を投資対象とします。

京都銀行の営業エリアに本社を置く、次の企業

- ・ 独自技術や新規性のあるビジネスモデルを有し、将来成長が期待できる創業企業やベンチャー企業、中小企業等
- ・ 後継者不在など事業承継ニーズを有する中小企業等

## ■「日本公庫 国民生活事業 資本性ローン」の概要

ご利用いただける方	次のいずれかの要件に該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術・ノウハウ等に新規性がみられる方</li> <li>・ 「経営革新計画」などの法認定を受けた方</li> <li>・ 経営多角化・事業転換を図る方 など</li> </ul>
ご融資額	4,000万円以内
ご返済期間	5年1ヵ月以上 15年以内（ <b>期限一括返済</b> 、利息は毎月払）
利率	ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、3区分の利率が適用されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本特例による債務については、金融検査上、自己資本とみなすことができます。</li> <li>・ 法的倒産手続の開始決定が裁判所によってなされた場合、本特例による債務は、他の全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く）に劣後します。</li> <li>・ 原則として、期限前返済はできません。</li> </ul>

※ 本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、公庫の審査が必要となります。審査の結果、本制度をご利用いただけない場合があります。